

第2章：計画の目標と施策体系

1. 計画の目標

「子どもと心通わせ 喜びあふれるまち」

福知山市は、人権をまちづくりの基本に据え、すべての市民がともに幸せを生きる社会の実現に取り組んでいます。

子どもについても、この世に生を受けた瞬間から個人としての人権が尊重され、健やか・伸びやかに、そして平和な次代の社会をつくる一員として自立したおとなに育つことが保障されなければなりません。

しかし、今日、児童虐待をはじめとして子どもの人権が侵害される事例はあとを絶ちません。そして、これらの背景には核家族化や少子化などに伴う「人間関係の希薄化」「子育ての孤立化」が指摘されるところです。このような現代社会において、私たちは地域ぐるみで子どもと子育ての意義を認め、これを応援することの重要性を改めて確認して、それぞれの責務を学び取って行動することが求められています。

そのため、この計画では「子どもと心通わせ、喜びあふれるまち」を目標に掲げ、家庭、地域、事業者、行政などあらゆる立場の人が、子どもの目線から地域社会を顧み、子育てに参画し、協働できる環境づくりに努めることを重視しています。計画を推進していくことによって、子どもが豊かな育ちを得ることができ、また、若い人たちが子どもを生み育てるに楽しみや大きな価値を感じることができるまちづくりを進めていきます。

2. 施策の柱と施策体系

「子どもと心通わせ 喜びあふれるまち」

I. 子どもの育ちを支える家庭と地域づくり

- ├ (1) 家庭の子育て力を高める取り組み
- ├ (2) 地域の子育て力を高める取り組み
- ├ (3) 子育て交流活動の促進とネットワーク化
- ├ (4) 子どもの居場所づくりの充実
- └ (5) 教育と学習機会の充実

II. 家庭と仕事の両立支援

- ├ (1) 保育サービス等の充実
- ├ (2) 放課後児童クラブの拡充
- └ (3) 男女共同参画社会づくりの推進と職場環境の整備

III. 母子保健・医療の環境づくり

- ├ (1) 母子保健の充実
- └ (2) 母子医療の環境づくり

IV. 障害のある子ども・家庭への支援

- └ (1) 障害のある子ども・家庭への支援

V. 安心して子育てできる社会環境づくり

- ├ (1) 子育て相談・支援体制の充実
- ├ (2) 児童虐待防止ネットワークの充実
- └ (3) 安全・安心の地域づくり